

独国青江第35号

令和7年2月1日

利用団体各位

独立行政法人青少年教育振興機構
国立江田島青少年交流の家
所長 人見 達也

国立江田島青少年交流の家「カッター研修」について

平素より、当施設の運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

近年、当施設職員・研修指導員の人員確保が難しい状況の中「カッター研修」の実施について、安心安全な研修を保障することが困難な場合が想定されています。

については、大変心苦しい依頼となりますが、状況によっては研修実施ができない場合が発生することがあります。その場合は、引き続き安心安全な研修保障の観点から、雨天研修プログラム等へ変更させていただきますので、ご了承ください。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。